

## 施設計画の考え方(案)

### 【配置計画の考え方について】

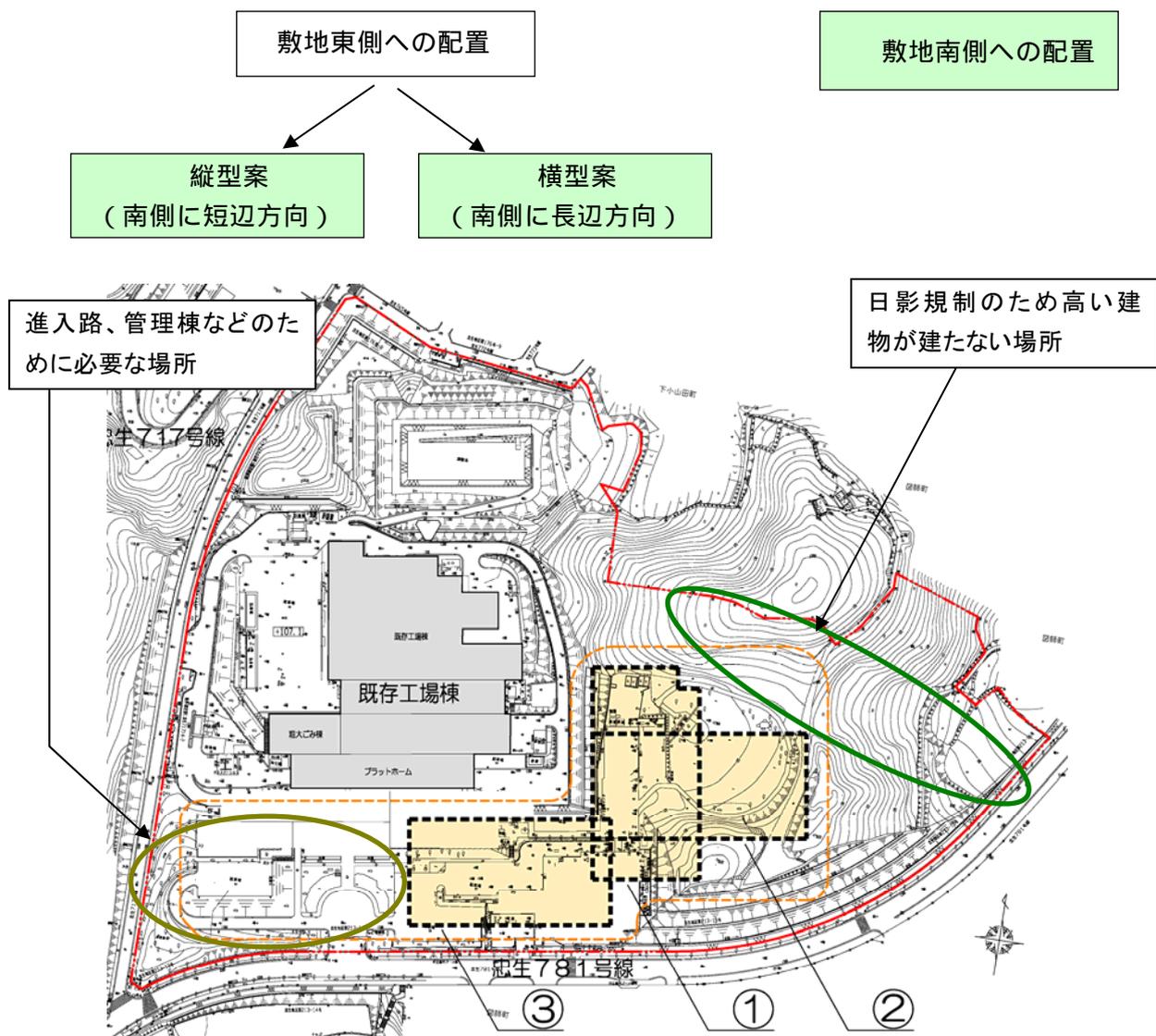
#### ・施設の建設可能範囲と施設配置

##### 【敷地内の施設最適配置】

・敷地内で、周囲に極力影響を与えない最適な配置はどのようなものでしょうか？  
→最もボリュームが必要となる施設は熱回収施設であり、この施設の配置が、周辺環境、景観に最も影響を与えることになります。よって、まずは熱回収施設の配置を考えることが重要です。

##### 【熱回収施設の配置 考えられる位置】

・敷地内で、新施設の建設に利用可能なスペースから考えると、熱回収施設の配置は、大きく下記の3つが候補として考えられます。

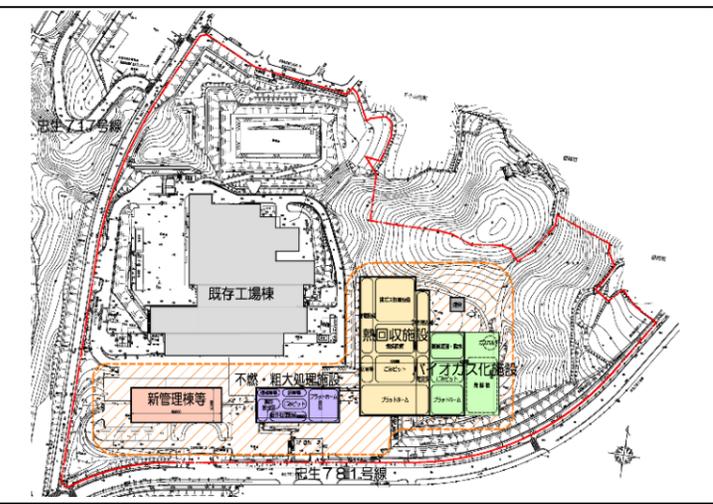
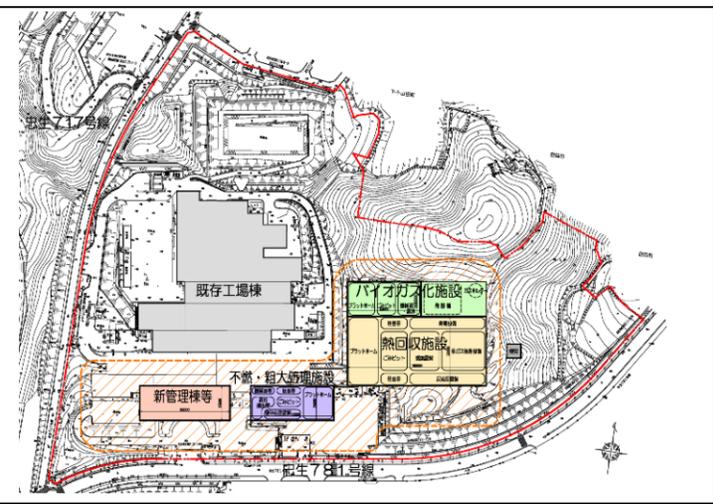
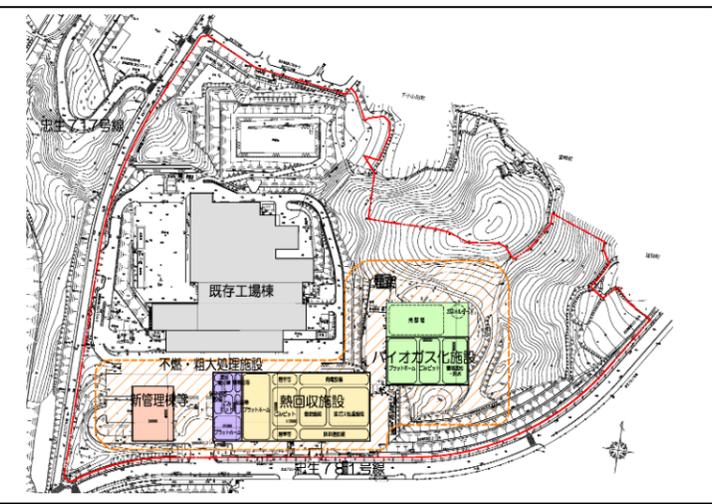


#### 【熱回収施設の配置 制約条件】

- ・ 建築基準法という法律では建てられる建物の高さについて制限があり、敷地北東側の楕円で囲んだ部分については、高さのある建物（高さ約 25m以上）を建てることはできません。熱回収施設の建屋のうち高さがある部分は、この場所を外して配置を検討する必要があります。
- ・ 敷地西側の楕円で囲んだ部分に関しては、工場棟へのアクセスのための道路や管理棟などに必要なスペースとなります。
- ・ 次頁以降で、前ページで提示した①～③の熱回収施設の配置に基づいた、不燃・粗大ごみ処理施設、バイオガス化施設も含めた施設配置についてご説明します。

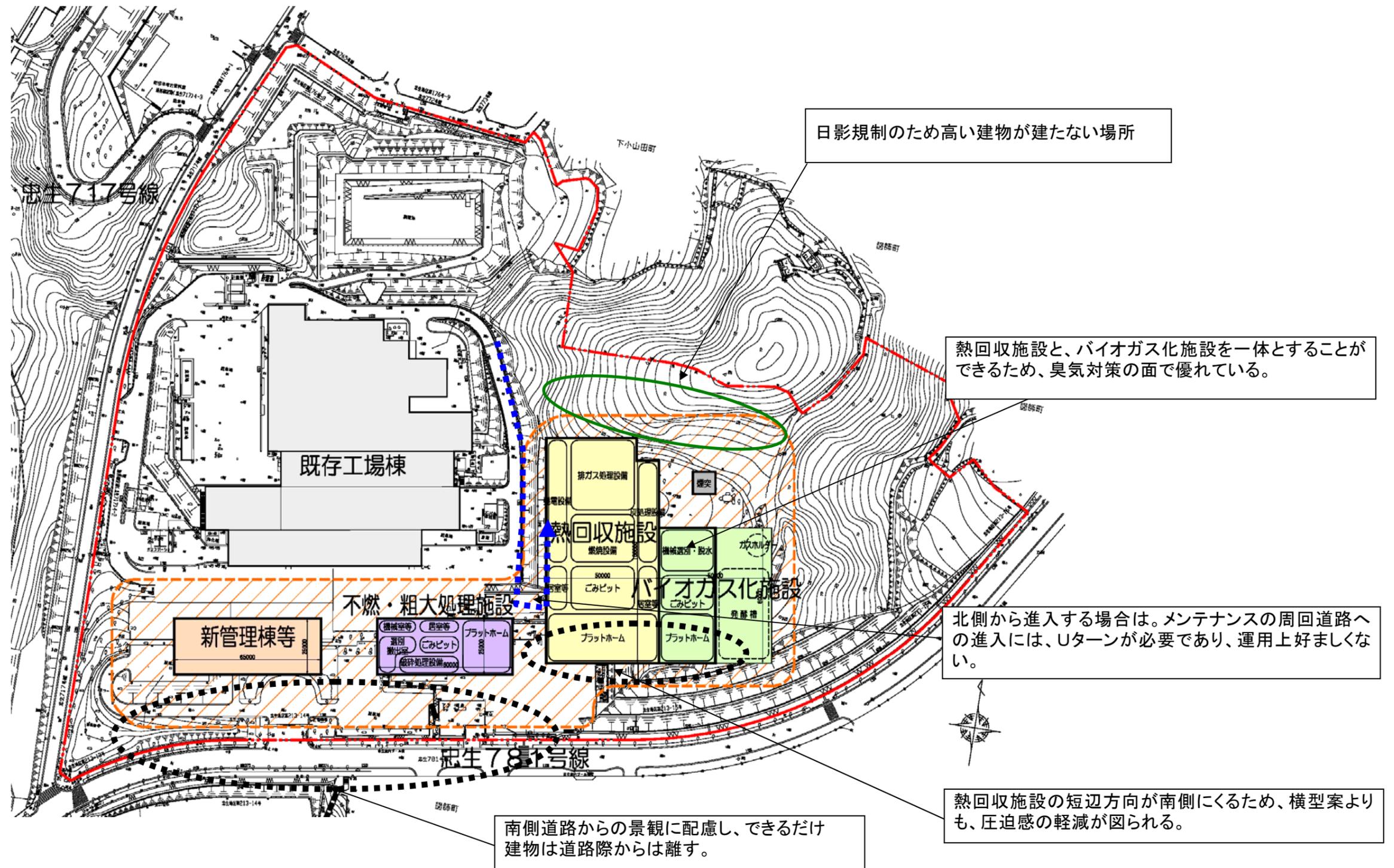
【各施設の配置】

- ・熱回収施設の配置を前ページの①～③とした場合に、不燃・粗大ごみ処理施設、バイオガス化施設も含めた施設配置としては、下記が考えられます。
- ・この3案について、それぞれメリットデメリットをまとめました。それぞれの案の詳しい配置は次頁以降をご覧ください。

	①案 敷地東側 縦型案	②案 敷地東側 横型案	③案 敷地南側案
配置案 (次頁以降に拡大図)			
敷地南側(忠生781号線)からの圧迫感 【配置による圧迫感】	◎ ・敷地南側道路から離れた位置に熱回収施設が配置される。 ・短辺方向が道路と並行であるため、横型案よりも敷地南側道路からの圧迫感は少ない。	○ ・敷地南側道路から離れた位置に熱回収施設が配置される。 ・長辺方向が道路と並行であるため、縦型案よりも敷地南側道路からの圧迫感は大きい。	△ ・敷地南側の道路際まで熱回収施設が配置される。 ・敷地南側道路からの圧迫感は大きい。
敷地南側(忠生781号線)からの圧迫感 【建屋高さによる圧迫感】	◎ ・プラットフォームを敷地南側に配置しているため、熱回収施設が一番高さがある部分は、少し奥側になる。	○ ・熱回収施設が一番高さがある部分が敷地南側道路から見えることになる。	△ ・熱回収施設が一番高さのある部分が道路際で見え、かつ敷地南側道路からの距離も近い。
熱回収施設とバイオガス化施設の関係 【臭気対策】	○ ・熱回収施設とバイオガス化施設を一体とすることができるため、臭気対策の面で優れている。	○ ・熱回収施設とバイオガス化施設を一体とすることができるため、臭気対策の面で優れている。	△ ・熱回収施設とバイオガス化施設を別棟としなければ配置ができない。バイオガス化施設と熱回収施設間でのごみの行き来のためのコンベヤが必要となる。そのためコンベヤの臭気対策が必要となる。
自然環境への影響 【既存緑地の保全】	○ ・敷地北東側の緑地の残存量は③案と比べて僅かながら少ない。	△ ・敷地北東側の緑地の残存量は他2案に比べて最も少ない。	◎ ・敷地北東側の緑地の残存量は他2案に比べて最も多い。
アクセス路との関係 【アクセス路の制限】	○ ・複数のアクセス方法に対して、柔軟に対応が可能である。	○ ・複数のアクセス方法に対して、柔軟に対応が可能である。	△ ・アクセス方法が限定される。(敷地南側道路からのアクセス等)
総合評価	○	○	△

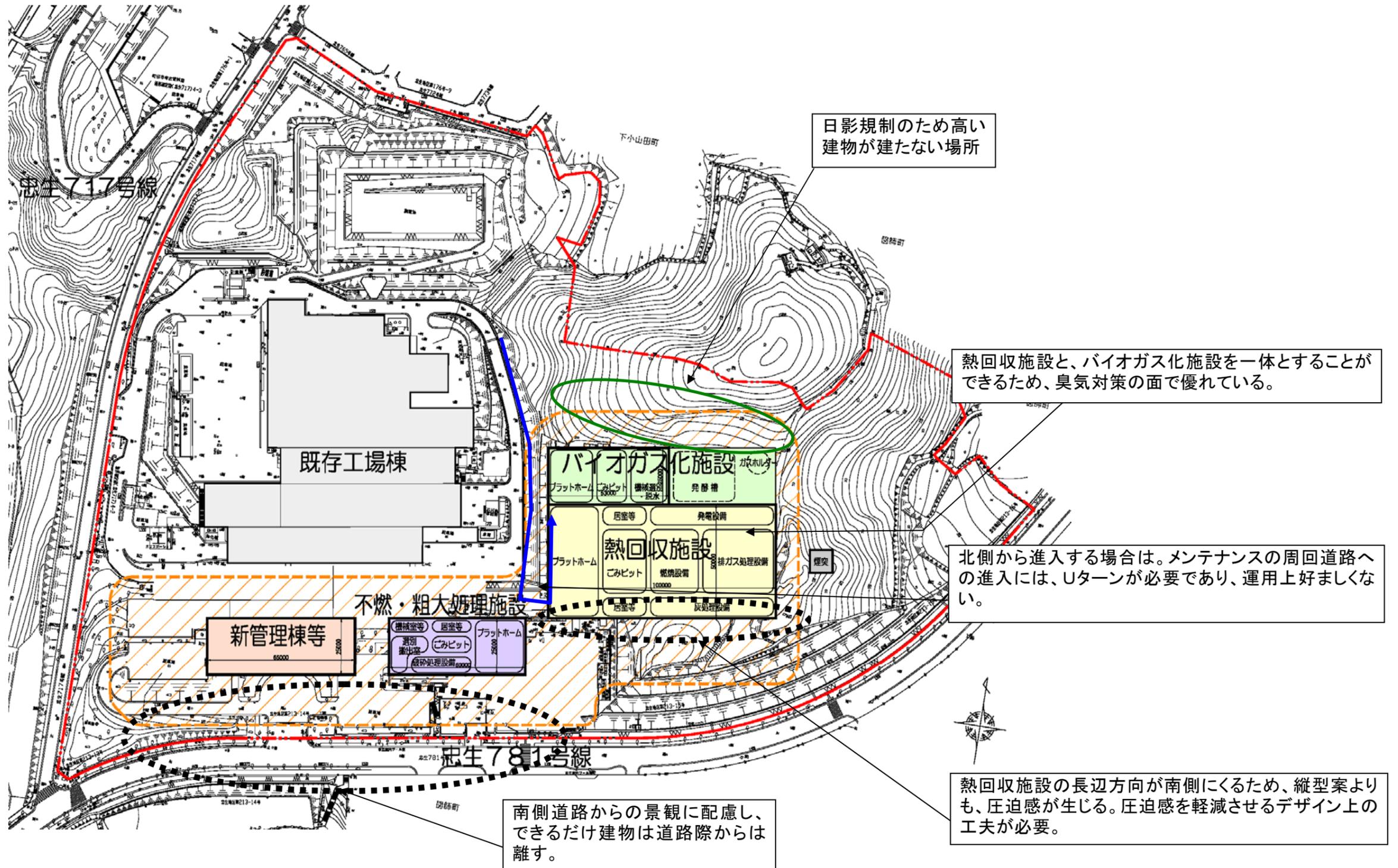
※ 建屋内のレイアウトはあくまで参考であり、今後変更の可能性があります

①案 敷地東側 縦型案



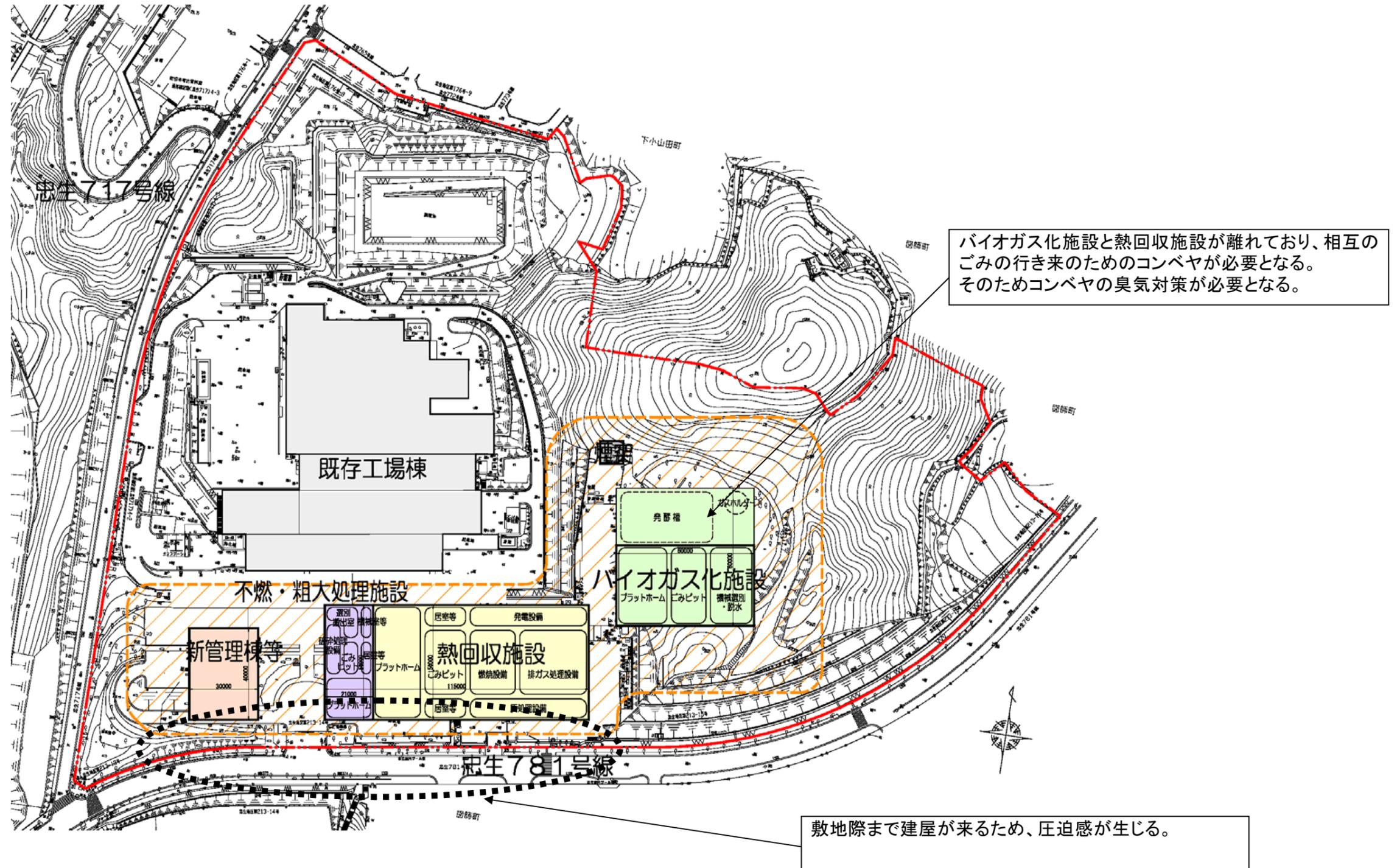
※ 建屋内のレイアウトはあくまで参考であり、今後変更の可能性があります

②案 敷地東側 横型案



※ 建屋内のレイアウトはあくまで参考であり、今後変更の可能性があります

③案 敷地南側案

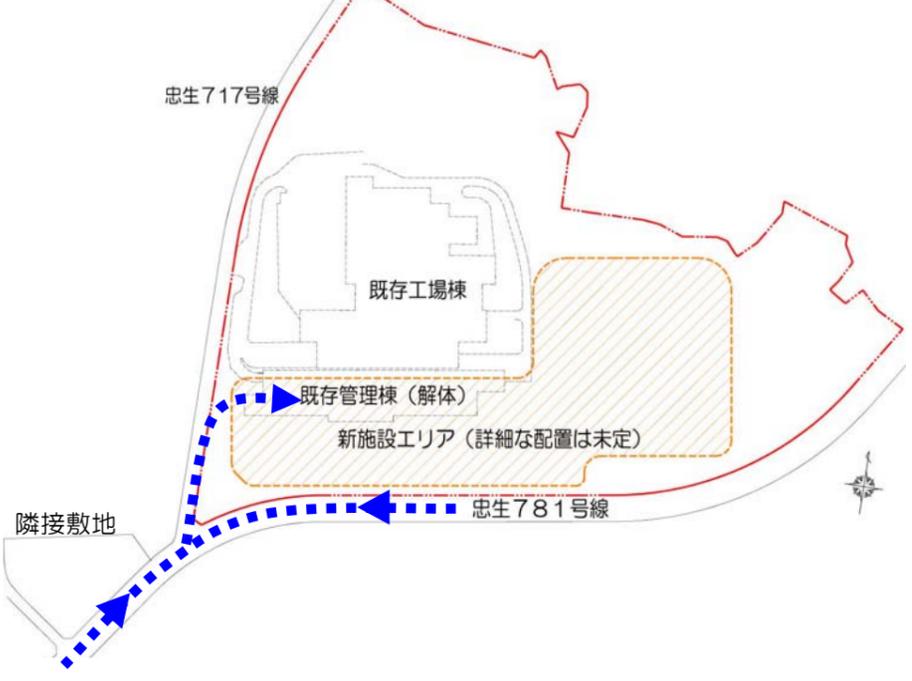


※ 建屋内のレイアウトはあくまで参考であり、今後変更の可能性があります

・進入ルートについて

・進入ルートについては、前回提示させて頂いた4案について、配置計画との関連も合わせてメリットデメリットを整理しました。

	①案 敷地南西側の隣接敷地から アンダーパスで敷地北側へ進入	②案 敷地南西側の隣接敷地から アンダーパス又はオーバーパスで敷地へ進入
進入路		
周囲への影響	○ ・アンダーパスにより、忠生717号線を使わない計画とすることができるため、通学路の安全性を確保できる。	○ ・オーバーパスにより、忠生717号線を使わない計画とすることができるため、通学路の安全性を確保できる。
施設へのアクセスのし易さ	△ ・北側から敷地内に入る場合、既存施設の稼働範囲と新施設の工事範囲が重なるため、施設の整備について工夫が必要。新施設運用時も、メンテナンス道路へのアクセス時に常にUターンする必要があり、運用上、余り好ましくない。	○ ・敷地西側中央から入る場合、建屋周辺のメンテナンス道路へのアクセスのしやすさについては問題ない。
コスト	△ ・道路として新たに整備する部分が長いため、コスト面では、②案よりも劣る。	○ ・道路部分として新たに整備する長さは、①案よりも短いため、コスト面では①案よりも優れている。
災害時	△ ・北側からの進入の場合、高低差の関係からアンダーパスのみとなる。そのため、大雨時にトンネル部分が冠水する不安が残る。	△ ・橋梁部分は、耐震性に十分配慮したものとする必要がある。
総合評価	△	○

	③案 敷地南側から平面で進入	④案 敷地西側から平面で進入
進入路		
周囲への影響	△ ・ 函師方面からは右折が必要となるため対策が必要。	△ ・ 函師方面からは右折が必要となるため対策が必要。通学路を横切る形となるため、交差点改良など安全対策を併せて考える必要がある。
施設へのアクセスのし易さ	△ ・ 敷地内で収集車・持込車両が待機できるスペースが少ないため、敷地外への渋滞が生じないように対策を講じる必要がある。	△ ・ 敷地内で収集車・持込車両が待機できるスペースが少ないため、敷地外への渋滞が生じないように対策を講じる必要がある。
コスト	◎ ・ 立体交差道路はないため、コスト面では①、②案よりも優れている。但し、安全対策として道路改良等は必要。	◎ ・ 立体交差道路はないため、コスト面では①、②案よりも優れている。但し、安全対策として道路改良等は必要。
災害時	○ ・ 特に立体交差道路はないため、問題はない。	○ ・ 特に立体交差道路はないため、問題はない。
総合評価	○	○